

(別添2) ナービス堺なかもずサービス一覧

(税込)

介護の程度		要支援・要介護	
サービスの種類		基本サービス利用料・共益費を含むサービス	その他有料サービス
サービス項目			
生活相談 安否確認	昼間 9時～18時	●随時	—
	終日	●1回/日以上	—
食事	食事介助(水分補給含)	—	在宅サービスを利用
排泄	排泄介助	—	在宅サービスを利用
	おむつ交換	—	在宅サービスを利用
	おむつ代	—	—
入浴	入浴介助(または清拭)	—	在宅サービスを利用
	体位交換	—	在宅サービスを利用
身辺介助	居室からの移動	—	在宅サービスを利用
	衣類着脱・身だしなみ介助	—	在宅サービスを利用
	機能訓練	—	訪問看護サービスを利用
	通院同行・介助	—	在宅サービス利用または有料サービス(550円/15分)
	緊急時対応	●24時間対応(一時対応のみ)	—
生活サービス	居室清掃(日常清掃)※1		在宅サービス利用または有料サービス(550円/15分)
	洗濯	△業者の紹介	在宅サービス利用または有料サービス(550円/15分)
	リネンリース費用	△リネン業者の紹介	実費負担
	食事※2		朝食480円
			昼食744円
			夕食766円
	居室配膳		一食105円
	理美容	△訪問理美容取次ぎ	実費負担
	買い物代行(1km以内)		在宅サービス利用または有料サービス(550円/15分)
	外出時同行		在宅サービス利用または有料サービス(550円/15分)
役所手続き代行		在宅サービス利用または有料サービス(550円/15分)	
健康管理	定期健康診断		年2回定期健康診断の機会を設定(自費負担)
	医療費	—	実費負担
ご家族等の食事※3			朝食488円
			昼食744円
			夕食766円
	その他申し出事項(30分以内)	—	有料サービスを利用(550円/15分)

●基本サービス料金で実施するサービス

△外部業者への取次ぎ、外部業者にて有料で実施するサービス

※1 部屋の掃除機がけ・トイレ・洗面所掃除・ゴミ出し(用具、洗剤はお客様のものを使用)

※2 サービス付き高齢者向け住宅における食費(飲食物品の提供の対価)に係る消費税については、一食640円以下一日累計額1,920円に達するまでは、軽減税率(8%)の対象とする。

当施設では、この軽減税率の対象となる飲食物品の提供を、上記の「朝食・昼食・夕食」の食費とする。それ以外の飲食物品の提供は、軽減税率の対象外とする。

※3 2日前(午前中)までに厨房への申し込みが必要。